

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 23.7.13 第 177 回国会第 12 号

7 月 13 日（水）第 12 回の委員会が開かれました。

1 原子力損害賠償支援機構法案（内閣提出第84号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人） 電気事業連合会会長

株式会社東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長

一般社団法人全国銀行協会会長

大阪市立大学大学院経営学研究科准教授

八 木 誠君

斉 藤 惇君

永 易 克 典君

除 本 理 史君

（質疑者及び主な質疑内容）

斉 藤 進君（民主）

- ・本法案における負担金には、一般負担金と特別負担金とあり、それぞれ相互扶助と賠償という意味合いがあるかと考えるが、この相互扶助と賠償という関係についてどのように考えるか、八木参考人に見解を伺いたい。
- ・東京電力による損害賠償については、株主や債権者等のステークホルダー（利害関係者）の責任も問うべきとの意見もあるが、斉藤参考人及び永易参考人に見解を伺いたい。
- ・原発事故を受けて、脱原発や自然エネルギーへの動きが見られるが、今後の原子力エネルギー政策についてどのように考えるか、すべての参考人の見解を伺いたい。

梶 山 弘 志君（自民）

- ・本法案では、将来の事故に備えるべき一般負担金も特別負担金とともに賠償に充てられることになるが、東京電力による賠償を区分経理して貸借を明らかにしておくべきと考えるが、八木参考人の見解を伺いたい。
- ・今回の原子力発電所事故及び損害賠償支援スキームについて、金融市場への影響はどのようなものがあるのか、斉藤参考人及び永易参考人に見解を伺いたい。
- ・茨城県においては213億円の損害賠償請求に対して仮払いは13億円のみと進んでおらず、今回のような緊急事態は、いわば「火事場」であるから、国が東京電力に代わり仮払いすべきかどうか、除本参考人の見解を伺いたい。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・我が国のエネルギー自給率は4パーセントということであるが、エネルギー自給率についてどのように考えているか、八木参考人に伺いたい。
- ・永易参考人によれば、本法案の成立が遅れると、東電の債務超過、他の原子力事業者の資金繰りへの影響、

株式・金融市場の低迷というリスクが発生するとのことであったが、このなかで、特にこのリスクは回避しなければならないというものがあれば伺いたい。

- ・除本参考人の意見陳述において、支援の在り方に不透明なところがあるとのことであったが、ここは明確にしたほうが良いというところがあれば、教えていただきたい。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・管内閣総理大臣は本会議において原子力の安全神話が政府にも事業者にもあったことを謙虚に反省すべき旨を答弁しているが、八木参考人は原発に安全神話があったと考えるか。
- ・原子力事業者に無限責任を負わせる原子力損害の賠償に関する法律には無理があるとの考え方や、免責に関する考え方も聞かれるが、原子力事業者の責任制限の議論について除本参考人の見解を伺いたい。
- ・今後、損害賠償の処理の過程で東京電力に対する債権放棄の要請ができた場合には、銀行協会としてどのような考えで臨まれるのか、永易参考人の見解を伺いたい。

中 島 隆 利君（社民）

- ・本法案は、東京電力以外の原子力事業者も負担金を抛出し、資金が不足する場合には交付国債が発行されるといふ、加害企業の東京電力を救済することにつながる内容となっているが、この点について八木参考人、斉藤参考人及び永易参考人の意見を伺いたい。
- ・本法案に基づく原子力事業者の一般負担金は電気料金への転嫁が可能であり、原子力事業者の負担金が過大になる場合は国による資金の交付が可能とされるなど、損害賠償の負担が電気料金や税金により最終的に国民に転嫁される可能性があるが、この点について除本参考人の見解を伺いたい。
- ・東京電力を法的に整理すると被害者の救済が確保されな

いと指摘がある一方、法的整理がなされない場合は東京電力の経営責任、株主責任、金融機関等の貸し手責任が十分問われないことになるが、この点について斉藤参考人の見解を伺いたい。

柿澤未途君(みんな)

- ・原発事故後、東京電力に対し1兆8,000億円の無担保融資が実行されたが、金融機関は暗黙の政府保証を信用し融資を実行されたのか、永易参考人に伺いたい。
- ・政府答弁等には金融機関の東京電力に対する事実上の債権放棄への期待が伺われるが、銀行協会としてはこうした債権放棄への暗黙の要請をどのように受け止めているか、永易参考人の見解を伺いたい。
- ・電力業界は、発送電分離を含め、電力自由化による多様な新規参入の促進により、競争的で活力ある事業の実施が求められていると考えるが、電力業界の未来のあるべき姿について、八木参考人の見解を伺いたい。